第255号5月1日発行

広報としま

発行　東京都豊島区役所　豊島区東池袋1—18—1　☎（981）1111　〒170　編集　総務部広報課

世帯と人口
4月1日現在

		前月比
人口	326,223	(−1,263)
男	163,218	(− 757)
女	163,005	(− 506)
世帯数	136,824	(− 196)

（住民基本台帳による）

内線273は……あなたの電話

広聴専門の内線電話番号です。希望を述べたいが区役所へ行く暇がない！手紙を出したいが窓口がわからない！このようなときは、ぜひ内線273であなたの声をお聞かせください。

くらしの中に図書館を

ゲッと便利な千早図書館
6月1日オープン!!

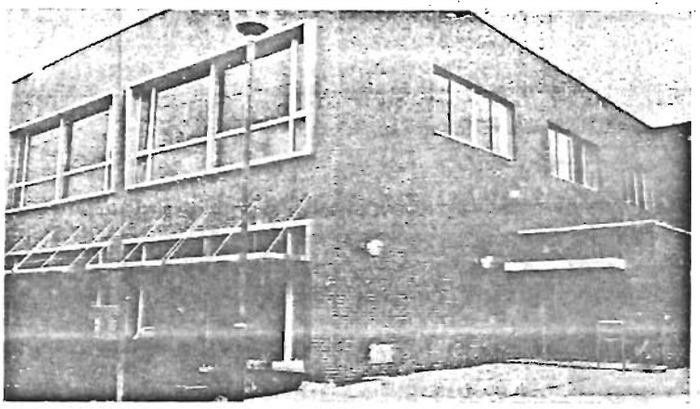

ここで新しい千早図書館のあらましをご紹介しましょう。

◇建物
鉄筋コンクリート造
地上二階地下一階
建築延面積　一、一四二・六平方メートル

◇設備
閲覧室席数　二五〇席
その他席数　六一席

◇開館時間
午前九時から午後七時まで（ただし、土、日は五時まで）

◇休館日
定期休館日　毎月第四月曜日
国民の祝日
年始　一月二・三・四日
年末　十二月二十八、二十九、三十、三十一日
館内整理日　毎月十四日

◇利用方法
利用する方の便宜を図るため利用者が書架に入り、自由に図書を選べる方法にします。また手続についてもできるだけ簡素化します。

◇館外閲覧（個人貸出）について
登録制度により貸出しをします。
二冊以内
十日以内

◇児童室（母親コーナー）
こども（小学生以下）の読書の指導、相談及びこどもさんなどを行ないます。

◇コピーサービス
電子リコピーを備えつけてコピーサービスを行ないます。（用紙は利用者の負担となります。）

◇食堂
軽食・飲物を主とし、安くておいしいものを用意します。

◇図書について
一般　八千三百冊
児童　二千二百冊
（開館時は九千冊）

◇その他の特長
乳母車・車いすの方もご利用いただけるようになっています

〔交通〕池袋駅西口から豊島区役所・日大病院行・千川まわりなどで東町二丁目下車、徒歩三分
電話（九五五）八三六一

図書館を地域の文化センターに

日本は世界でも有数の図書出版国で、読書人口も大変な数にのぼるといわれていますが、市民生活の中に図書館を利用する習慣はほとんどないようです。

アメリカやヨーロッパの都市の人たちのあいだでは、〝読書や資料あつめといえば図書館〟というのが、常識で、それがほんとうに市民生活の中にとけこんでいるようです。これは、最近のようにほう大な資料がはん乱するとき、あるいは、個人では手に入れにくい貴重な資料を利用しようというとき、きわめて便利で経済的な生活慣習といえないでしょうか。

さらに図書館を通じて、お互いに地域住民としての連帯感もはぐくまれるものと思われます。

区では、このように区民のみなさんが気軽に利用できて、それが日常生活の一部になるよう、図書館を新設し、内容の充実をはかっておりますが、きたる六月一日に区立図書館としては三番目の千早図書館がオープンすることになりました。

これを機会に、区民のみなさんの誰もが気軽に学び、楽しみ、語りあえる図書館をそだてるため、一人一人が図書館に関心を持つようにしたいものです。

各図書館の特色

☆豊島図書館

池袋駅東口から徒歩五分。交通至便の地にあるため都内の区立図書館の中では、上位を争うほど親しまれています。現在蔵書は約五万九千冊。

この図書館で管理しているものにひかり文庫、移動図書館があります。

ひかり文庫

目の不自由な方の「読書」にと昨年十一月に発足したひかり文庫は、今年度はさらに内容を充実し、点字図書千二百冊、声の図書（録音テープ）五百巻とします。

申込みは、電話でも郵便でも結構です。

移動図書館

マイクロバス〝あけぼの号〟に千冊の本を積んで区内のステーション（駐車場）を巡回しています。

現在三四五団体、四、一三〇人の方から非常によろこばれています。あなたもグループをつくり、ステーションを指定して図書館に申し込んでください。ご希望の本をお手もとへお届けします。

☆巣鴨図書館

国電大塚駅から徒歩八分の住宅街にあり、落ち着いた雰囲気の中で、読書・研究ができるとして好評です。蔵書は約一万五千冊。この図書館で毎月行なっている「子ども会」はおはなしやリズム遊びを楽しむよい子たちの明るい声でにぎわいます。

木村区長任期満了
職務代理に日比助役

木村秀崇豊島区長は、さる四月四日をもって、任期が満了いたしました。四月五日からはつぎの区長が選任されるまでの間、区長の職務は日比寛道助役が代理者となります。

青少年の健全育成へ……

大人も子供も共に学びあおう

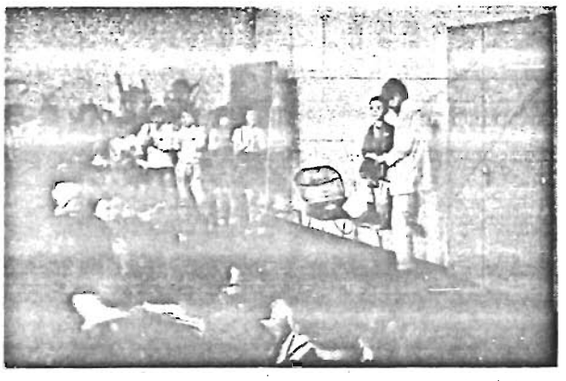

昭和四十六年度の豊島区における青少年育成運動の基本方針は、つぎの二点に決定しました。
第一目標　地域社会への積極的参加と連帯性の強化
第二目標　青少年の団体活動への参加促進
これらの二点には、つぎのような共通点があります。おとなも子どもも一緒になって、地域グループに参加し、そこでの活動を通して育成される……ということです。

「参加社会」をめざして

現代社会を評して、「参加社会」という言葉があります。かつては一部の人たちによってなされそれですんでいたことを、今日ではすべての人々の総意と協同によってなされるようになってきています。とはいえ、今日では、「参加」という意味あいも大きく変わりつつあります。特に現代の社会では、集団や組織の巨大化により、直接の参加の場を失った人たちは、マスコミ（テレビ・ラジオ・新聞・各種雑誌）によりつくり出されるイメージの世界への参加を多く持つようになってきています。しかし、育成という問題を考えた場合、どうしても「イメージの世界」だけでは充分ではありません。むしろ規模は小さくとも、直接的な触れ合いの中で、ひとりひとりの参加を通しての育成が必要です。さきほどの二つの目標は、この点を考慮に入れてたててみました。

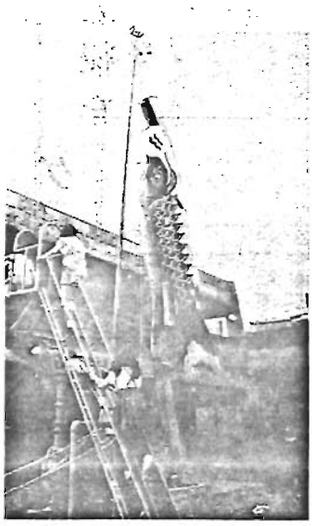

育成における基本的姿勢
―対策から教育へ―

育成のねらいは、青少年の自立性をうながすことにありますこのことは、同時におとなにも要求されることです。おとなには自立性があり、子どもはおとなのもっている自立性を習得すればよいのであるとも言い切れません。なぜなら、自立性はおとなにそなわっている既得権ではないからです。当然のことですが、自立性のないおとなが子どもの自立性を培うことはできません。そこで問題は、おとなと子どもが一緒に接触し合うなかで、それぞれ自立性を習得し合ってゆくことです。青少年を育成するのではなく、〃青少年とともに育成し合う関係〃です。今までの青少年育成は、どちらかというと、非行少年を補導・矯正するという色彩を強く持っていました。今日では、その経験をふまえたうえで、教育的な関係をつくり出さなければなりません。「対策から教育へ」という方向がそれです。くりかえしますが「教育的」ということは、一方（おとな）から、他方（子ども）へと与えればすむというのではなく、おとなそのもののあり方を問題にしなければなりません。直接子どもたちと接していますと教えるよりは、教わることの方が多いようです。豊島区では、こうした育成の基本的な問題について、昨年十二月から、専門委員会を設けて、協議検討を加えています。そして今年の八月末には答申が出される予定です。そこでの大きなテーマも〃対策から教育へ〃という点にあります。

新しい動き

こうした動きは、徐々にではありますが、昨年の実践活動の中にうかがえます。代表例を2・3あげてみましょう。

①地域ぐるみの青少年育成運動
行川アイランド（房総半島）旅行―メジロ・ヤングメート
（成果）若い青年の中から班長を選び、その青年たちが実際面でのイニシャティブ（指導力）を発揮した。若い人たちとおとなとの交流・次期リーダーの養成などができた。

②青少年関係の指導者（成人）の教育活動
各自が自由な発言をし、率直な問題提起をした。成人の学習機会が少ないことを考えると自己教育への新しい動向として大きな意義があった。

③青少年の意識（実態）調査
地域の青年たちの意識が明らかになり、彼らの要求に基づいた今後の活動が可能になった。各自が手分けして、その調査活動にあたることにより、自分たちの役割はっきりした。

これら豊島区委員会がおこなった青少年育成活動は、ほんの一部のものでしかありません。しかし、この三つの活動例のなかには、非常に大切なことが含まれています。いずれも共通していえることは、おとなの側から子どもの前に、近づいていくことろみがなされていることです。地域ぐるみで一緒に旅行に行くことは、青少年との接触の一つのきっかけをつくってくれます。また子どもたちのことを深く知るために、自分たちが学習し、自分自身を深く知ることは大切なことです。さらに、現在の青少年が何を考え、どんな行動をしているかを知るための調査活動も必要です。こうした具体的活動の中から、育成はいかにあるべきか、という指導理念をつくり上げていくことこそ、今日もっとも必要なことです。そこで、区内にこうした新しい動きがもっとたくさん生まれてくることを期待しています。

また区では、みなさんのそうした新しい動きに対しては、できるかぎりの援助をいたしたい考えです。

青少年育成について区が行なう今年度の主な施策はつぎのとおりです

①地域団体に対する活動助成金の交付
②広報活動―〃若い力〃チラシ　ポスターなどの配布
③地区ごとの学習会の開催

なおくわしいことは、福祉課青少年係（内線314）にお問い合せください。みなさんといっしょに考えてゆきたいと思います。

児童館の子どもたち
―ある福祉指導員の生活から―

近頃、私は「今日も仕事か。」と思いながらとぼとぼ歩き出す。でも午後になって子どもたちが駆け込んできて、受付けの窓から首を突っ込み、いたずらっぽく笑ってこられると、つられて「Aちゃん名前書いた？」「B君久しぶりね」と声をかけて立ちあがる。

ところが、私は「さあ、これから○○をしましょう。」などと提案することはできるだけしたくない。遊びは、子どもたち自身が見つけてやっていくべきものだとかたくなに考えているようだ。遊びまで、誰かが考えてくれるのを待っているような人間を育てる手助けだけは、なんとしても困るもの。それでは、児童館とは、どういうものであればよいのだろうか。私は、具体的にどうすれば良いのか。この二つのことを問いながら、私は過ごしている。

ある日、一年生のE君が初めて本を手に取り、読みだした。ただただしく一字一句追いながら読んでいく。一ページ読むのに、気分的には一時間くらいかかるような感じさえした。それでもE君はやめない。その日は二ページ読んで「これでおしまい。」と飛びだしたが、私は、ただただこんなに字を覚えて本を読むことが大変なことか、ということ、それに立ち向っていく子どもの中の力を知らされた。

さまざまな時の子どもたちの顔や言葉、動作によって、私の中の何かがぎくっと揺らぎ、新らしい何かを見い出した。子どもたちと共にということこそ、今の私が願ってやまないことです。

（西巣鴨児童館　梶　安子）

告知板・こくちばん

催し

◇土曜映画会
会場は区民センター五階で時間はいずれも午後一時から5月1日「森は生きている」8日「バンガラ教助隊」15日「ペンドラゴン城の滝」22日「小さな空の英雄」29日「海ッ子、山ッ子」
なお、ニュース・短編映画も同時に上映いたします。

◇レコード・コンサート
毎週水曜日の午後6時から区民センター音楽室で開いています。
5月は12日ハイドン・弦楽四重奏曲第63番「ひばり」他　解説は音楽評論家門馬直美氏。19日『ロック名演奏』解説は音楽評論家青木啓氏。26日シューマン・交響曲第1番「春」交響曲第3番「ライン」お気軽にどうぞ。

◇第二回遺跡散歩会のご案内
5月22日（土）午後1時30分から遺跡めぐりをいたします。
コースは、駒込駅の巣鴨より出口に集合し、染井霊園を中心として周辺の寺院を巡ります。講師は郷土史研究家の後藤富郎氏・伊藤栄洪氏。15日から電話で先着五十名程度まで受け付けます。
なお、小雨のときは決行します。参加者は花を一本持参してください。申込みは文化係（内線47）へ

◇第九回豊島の文化財展
5月1日から7月29日まで区民センター5階の史料展示室で開いています。今回は潮泉寺の寺宝展として、弁財天像・鬼餓鬼の版木等潮泉寺の所蔵による由緒ある品々を展示しています。お気軽においでください。

◇巣鴨図書館で「こども会」
5月8日（土）巣鴨図書館（巣鴨三の八の二電話910三六〇八）で行ないます。
内容は「スライドによるおはなし、えいが、リズムあそび、うた」で一年生以下は午後2時から、一年生以上は午後2時40分からです。
お子さんの参加をおすすめください。

国民年金で明るい老後を

◇二十歳になったら

国民年金加入の手続きを

わが国では、現在二十歳以上の国民は、みんながどれかの年金に加入するという国民皆年金の制度ができています。そして国民年金は、会社・役所などで厚生年金保険や共済組合などにはいっていない方についても、より豊かな、より楽しい老後の生活が送れるように、また病気やケガなどのときの生活の不安に備えるために、設けられている制度です。

二十歳になって、まだいずれの年金制度に入っていない方は、必ず国民年金の加入手続きをしてください。

▽必ず加入しなければならないのは……

二十歳以上（六十歳未満）の人で、他の公的年金制度に加入していない人。

ただし、サラリーマンの奥さんや昼間の学生は除きます。

▽希望で加入できるのは……

二十歳以上（五十九歳未満）の人で、サラリーマンの奥さんや昼間の学生です。

◇保険料免除の手続は七月末日までに

国民年金は、保険料を納めていただきませんと、将来年限がきても、あるいは万一の事故のときも、年金が受けられなくなります。

しかし、国民年金の被保険者の中には、いろいろな事情によって、保険料の納付が困難な場合も生じてきます。

そこで、このようなときに、保険料の納付を免除するしくみが設けられています。これにはつぎの二種類があります。

☆法定免除……生活扶助を受けている人および国民年金の障害年金・障害神社年金・母子（寡母子）福祉年金を受けている人は、届け出るとその状態が続いている期間は保険料の納付が免除されます。

☆申請免除……失業したり病気などで、一時的に収入がとだえ保険料が納められないときは、都知事に申請して、認められますと納付を免除されます。この申請免除の手続きはいつでもできますが、毎年七月三十一日までに手続きをとりますと、その年の四月から翌年三月まで一年分の保険料が免除されますので、なるべくこの期間に申請してください。

保険料が納められないといってそのままにしておかずに国民年金課検認係（内線333番）にご相談ください。

春の予防接種のお知らせ

春の定期予防接種をつぎのとおり行ないます。かわいい赤ちゃんの健康を守るため、必ず受けましょう。

接種場所へおいでのときは母子健康手帳と、同封の予防接種記録・問診票（必ず記入のこと）上ばきをご用意ください。

▽種痘（第一期）

・昭和44年7月1日から同年12月31日までに生まれた方

・昭和45年1月1日から同年5月31日までに生まれた方

・昭和45年6月1日から同年11月30日までに生まれた方

▽ジフテリア・百日せき・破傷風＝混合（三回式）

第一期　昭和45年7月1日から同年12月31日までに生まれた方

第二期　昭和44年7月1日から同年12月31日までに生まれた方（一回式）

（昭和45年の春に第一期を完了した方）

（ご注意）つぎのような方は接種を受けられません

小児まひ生ワクチン……一か月以内に種痘、はしかの予防接種を受けた方。下痢をしている方

種痘…一か月以内に小児マヒ生ワクチン、はしかの予防接種を受けた方。湿疹のある方

なお不明の点は、保健所薬務係☎九三七四一七四へ、九五七一一九一。

実施場所	ジフテリア，百日せき，破傷風 1期1回目	1期2回目	種痘 接種	種痘 検診	時間
	1期2期	1期2期			
豊島区医師会館	4月27日	5月26日	6月1日	6月8日	午後2時から3時30分まで
長崎小学校	〃 28日	〃 27日	〃 2日	〃 9日	
仰高小学校	5月7日	〃 28日	〃 4日	〃 11日	
雑司谷小学校	〃 10日	〃 31日	〃 10日	〃 17日	
文成小学校	〃 13日	6月3日	〃 22日	〃 29日	
時習小学校	〃 14日	〃 15日	〃 25日	7月2日	
要町小学校	〃 17日	〃 18日	〃 28日	〃 5日	
豊島区医師会館	〃 18日	〃 21日	〃 30日	〃 7日	

あの日この日カメラニュース

明るく育っています　心障者の「さくらの家」

都内でいちばんの重度心身障害者の福祉施設として昨年11月に駒込に設けられました。現在16人の方たちが、指導員のもとに明るい雰囲気の中で育っています。はじめは、いきなり集団生活をはじめたためか、おびえているような人もいましたが、いま生きる喜びを身体いっぱいに表現するようになりつつあるのを感じ合っています。

今年は葉のつやもよい　駒込駅のツツジ今が見頃

国電駒込駅ホームの南北土手は赤・白・ピンクのツツジ花でいっぱい。明治43年山手線が開通したのを記念に、地元の人たちの手で植えられたのが始まり。いま五百株のツツジに見とれホームのベンチにすわりこんでいる老夫婦や、同駅を通過する人たちを楽しませています。

うるさいカやハエ　9月まで全滅作戦展開中

暖かい日ざしにさそわれて、どこからとなくうるさいハエや蚊が飛びまわる季節となりました。区ではこれらも伝染病の予防を住みよい環境づくりに9月まで殺虫剤の散布を行ないます。害虫除治はみんなの力がぜひ必要。楽しい夏を迎えるために、我が家ぐらいといわずにまず身近かなところからきれいに―。

こどもと大の仲良し　喜ばれている公園指導員

現在30か所の区立公園や児童遊園に60人の指導員がいて、こどもたちとすっかり仲良し。「おばちゃん足をすりむいちゃった、赤チンつけて」「あの子がいじめるの」「急用ができたので、この子をちょっと預って」―指導員のおばちゃんはモテテ…モテテイマス。

告知板・こくちばん

◇消費者講座へのおさそい

今回は、よい食品の選び方（牛乳、食肉）をテーマに5月18日午後1時30分から区民センター音楽室で開きます。

講師は消費者コンサルタント松田智恵子氏。受付は10日から消費経済係（内線389・393）へ電話でどうぞ。費用は無料です。

◇消費者見学会について

5月26日に「製粉、加工食品の工場」を見学します。

区内に住む主婦の方なら、どなたでも無料で参加できます。

定員は百名。十日から消費経済係（内線389）で先着順に受付け。

募集

▼「ママの休日」へご招待

毎日の生活に追われて休む暇のない低所得家庭のお母さん方を、7月11日（日）新宿コマ劇場「北島三郎特別公演＝お芝居とヒットパレード」へご招待します。

お弁当とお菓子は当区で用意します。募集定員は七百人。申込みは1日から31日まで各地域の民生委員が受け付けます。なお、参加を希望される方が定員を越える場合は、選定委員会で選定してその参加者を決めます。参加者にはおって通知します。お問合せは福祉係（内線312・313）へどうぞ。

▼親子魚釣の集い

太公望を夢みる小、中学生とその父兄を対象に5月23・30日、6月6・13日の各日曜日午前10時～午後3時まで南長崎六の一区立豊島プールで開きます。参加費は無料。1日から一回百五十名先着順に体育係（内線418）で受付。エサ、釣用具は各自持参のこと。

▼栄養士のパート職員

区立保育園で週五日の勤務。報酬は一日千四百円で栄養士の資格のある方。希望者は保育係（内線317）までおたずねください。

▼親子体操教室開設

3歳児とその母親を対象に5月11日から開設します。受付は1日から。体育係（418）へどうぞ。

胃の無料検診
35歳から受けられます

ガンや胃潰瘍などの早期発見と予防に行なっている「胃の無料検診」は大変好評を受けています。

いままで四十歳以上の方を対象に実施していましたが、これを三十五歳までに引きさげました。この機会にあなたの胃の中をぜひお見せください。

検診時間は三～五分ですみ、また精密検査の必要な方も無料で受けられます。

申込用紙は、もよりの医師会加入の病院、医院、保健所、区役所出張所などに備えてあります。くわしいことは区民課保健衛生係（内線319）までどうぞ。

新しい行政相談員がきまりました

新しい行政相談委員としてつぎの方がきまりました。

恩給年金・生活保護・建築・道路など国の行政に関しての苦情・要望などを受け付けその解決に努力する相談員で、区では毎月第二、第四火曜日の午後一時から四時まで区民センターで相談に応ずるほか自宅でも随時相談に応じています。

山下　勁　池袋本町一の三十の五　983六〇二六

田辺清勝　長崎三の二十三の十六　959三九三一

引揚者特別交付金の請求期限さらに一年延長

「引揚者特別交付金」の請求期限が、さらに一年延長され「昭和47年3月31日まで」となりました。まだ請求していない方は、福祉課福祉係（内線313）でお早めに請求手続をしてください。なお、前回特別給付金を受給しなかった場合、引揚者が死亡した場合、本籍が離れている場合、特に裏付資料が必要となる場合などは、手続に相当の期間を要しますので、お早めにご相談ください。

社会教育関係団体を調査しています

教育委員会では、当区における社会教育活動の発展を図るため、区内各地域にある各種の団体を調査しています。

この調査によって、各団体の実態を把握し、団体活動の活発化をはかるとともに、今後の団体育成のための参考といたしますので、ご協力ください。

なお、くわしいことは社会教育第一係（内線416）にお問い合せくださるか「広報としま」四月号をごらんください。

成人大学「文学講座」と「歴史講座」開講のお知らせ

▼平安朝文学の名作「枕草子」講師日本女子大学教授文学博士上村悦子氏

5月24日から7月5日まで毎週月曜日午前10時から12時まで区民センター5階視聴覚室で開きます。定員は100名（先着順）で区内在住の20歳以上の方。申込みは直接窓口へおいでください。

▼「ヨーロッパ古代史」講師は東京大学助教授木村尚三郎氏

六月上旬から開講いたします。

（日時は未定）

問い合せは社会教育課社会教育第一係（内線416・421）へ。

移動区民相談を開きます
お気軽にどうぞ

区税、道路、公園、建築、公害などの問題、そのほか区政一般についての意見、要望苦情などどんな小さなことでも結構ですからお聞かせください。相談は無料です。

移動相談についてのお問い合わせは広報課広聴係（内線272）へ。

5月21日(金)	勤労青少年センター
5月25日(火)	高田児童館
5月28日(金)	長崎厚生会館

時間はいずれも午後1時30分から4時までです。

「この道路にガードレールをつけてほしいんですが…」

庭球場の使用一時中止
――総合体育場――

区立総合体育場（東池袋四の四十一の三十）の庭球場（排球場を含む）は、夜間照明設備の工事をするため、五月十日から六月三十日まで休場します。ご迷惑をおかけしますが、しばらくごしんぼうください。完成後は、ナイターでテニスをお楽しみください。

区役所第九出張所の完成まじか

区役所第九出張所は、要町一丁目四十二番地に移転するため、現在工事をいそいでいますが五月中旬から新庁舎で執務を開始します。

消費者の勉強会にどうぞ

区では、消費者知識の普及啓発を図るため、左記により七日間にわたる消費者啓発講座を開催します。豊島区内に居住している方で消費者生活に関心の深い方の参加をお待ちしています。定員は五十名。六日から消費経済係（内線289）で先着順に受付。

▼講座の日程と内容

6月				
8日	11日	15日	17日	23日	28日	30日
消費者保護基本法について	消費者行政の現状と問題点	消費者心理とかしこい消費者像	消費者の組織化と活動のすすめ方	物価はなぜ上るか	物統令適用廃止に伴う米価のゆくえ	工場見学会

官公所だより

☆東京都広報室から

総合都民相談を開催します

都民相談室では、つぎのとおり「総合都民相談」を開催します。

相談の内容は、都の仕事についての苦情や要望などをお受けするほか、法律、身の上、税金、交通事故の相談にも応じます。

なお、今回はとくに、晩春から初夏にかけての都内の観光についての相談を受けるため、東京都観光課による案内コーナーを併設しました。

相談は一切無料です。お気軽にご利用ください。

▽日時　五月二十八日（金）から三十一日（月）まで午前十時から午後四時まで

▽会場　西武百貨店池袋店七階ファウンテンホール脇

お問い合わせは東京都広報室都民相談室相談第三課　電話（212）五七五五

☆豊島税務事務所から

◇自動車税を納める方に

(1) この都税は、五月三十一日が納期限です。お忘れなく郵便局または銀行などの金融機関（東京都公金収納取扱店）の窓口へお払い込みください。

(2) この自動車税のお問い合せには、必ず自動車の登録番号を明示のうえお問い合せください。

(3) 自動車を譲渡したり、廃車をしたような場合は、「陸運事務所」へその登録の手続きを済ませてください。

(4) 自動車税の「継続検査用」納税証明書が改正されました。昭和四十六年度自動車税納税通知書の左側に「継続検査用」の納税証明書が連続されております。この「納税証明書」は、後日車輌検査のときに必要なものですから、車検証などといっしょに保管しておくとよいでしょう。

◇第一期分固定資産税・都市計画税を未納の方に

この都税は、四月三十日が納期限でしたが、五月三十一日までは、郵便局を除いた銀行などの金融機関で、引き続き取扱っていますから、この期間に完納されるようお願いします。

なお、この場合は、延滞金が加算されます。

◇あなたの預金があなたに代って納めます

――固定資産税・個人事業税口座振替納税制度をご利用ください。納期を忘れるご心配もなく、またご不在がちの方には便利な制度です。

お問合せは豊島税務事務所981一二一一

納税と同時にもらえます
車検用納税証明書
――自動車税――

これまで、自動車の車検に必要な自動車税の納税証明を受けるには、自動車の定置場（車庫）を所轄する税務事務所（地方事務所、支庁）まで足を運ばなければなりませんでしたが、46年度第1期分から、この証明書は、銀行、信用金庫、信用組合、農協、郵便局で納税すると同時にもらえるようになります。

第1期分の納税通知書は、5月中旬ごろお手元にお届けしますが、この納税通知書の左端についているのが納税証明書です。銀行などで納めたときに、所定の欄に取り扱い日付印を押してもらえば、10月31日までこの証明書が使えることになります（ただし、45年度以前の分が滞納になっている場合は、この証明書は使用できません）。

☆労働基準監督署から

労災保険からのお知らせ

労災保険の年度更新手続きの時期がきました。五月十五日までに手続きすることになっていますので報告書を作成し、納付書を添えてお近くの銀行か郵便局に納付してください。

このことについてのお問合せは池袋労働基準監督署（971）一二五六へどうぞ。

☆東京電力から

電気を安全に使っていただくため、屋内配線の定期調査をつぎのとおり実施します。

調査の結果はその場でお知らせしますので、不良個所があるときは、信用ある電気工事店に依頼してすぐ修理して下さい。

修理がすみましたら、調査の際お渡しするハガキに修理内容をご記入のうえ、投函してください。

なお、調査は関東電気保安協会の職員がおこない身分証明書を持っております。

5月　上池袋三・四丁目、東池袋二丁目～五丁目、西池袋一、二丁目

6月　池袋一丁目～四丁目　池袋本町一丁目～四丁目